

第7章 硬質ポリ塩化ビニル管

硬質ポリ塩化ビニル管については、「水道施設設計指針（7.5.3 管種）」に定める硬質ポリ塩化ビニル管を標準とする。

（1）適用範囲

呼び径 $\phi 50\text{ mm}$ の配水管については、耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管（H I V P）を使用する。

仮配管については、硬質ポリ塩化ビニル管（V P）を使用する。

ただし、使用水圧が 0.75 MPa を超える場合には前述の限りではない。

（2）接合形式

配水管については、受挿形式 I 形ゴム輪（R R ショート）接合方式を使用する
排泥管（ドレーン）および仮配管については、接着（T S）接合方式を使用する。

（3）必要拘束長および離脱防止金具

仕切弁及び異形管部についてはスラスト力が発生するため、必要拘束長として同部の前後 1.5 m （直管 3 本分）を一体化する。

一体化するために資材特記仕様書に定める「硬質塩化ビニル管ゴム輪用離脱防止金具」を設置する。

（4）異形管接合部

異形管接合部については T S ・ R R 接合ではなく、硬質ポリ塩化ビニル管用ダクタイル鉄異形管によるメカニカル接合を行う。使用部材は資材特記仕様書に定める「硬質ポリ塩化ビニル管用ダクタイル鉄異形管」を設置する。

（5）分岐工事

H I V P に同口径の分岐工事を行う場合は、原則として不斷水割丁字管ではなく、断水によるフランジ付メカ形丁字管の切込み分岐工事とする。

（6）配管施工

布設部には管保護のため、管下 10 cm 管上 20 cm に敷砂を行う。

仕切弁設置・異形管接合箇所については、ダクタイル鉄異形管の防食対策としてポリエチレンスリーブを施工する。

（7）排泥管

原則として近隣側溝へ排出する「側溝配水タイプ」とし、吐出口には甲型媒介金具を設置する。

近くに放水可能な側溝等が無い場合等には、「止水栓埋設タイプ」とし根元継手 25 A を設置する。